

新入学児童のご家庭へ お祝い金贈呈事業のご案内

厚真町社会福祉協議会では4月から町内の小学校に新入学されるお子さんがいる世帯にお祝金を贈呈します。お祝金の受給には基準があり、事前の申請が必要になります。

下記の要件をご確認の上、申請をお願いします。

●お祝い金額：新入学児童1人につき 2万円

●対象となる世帯：

平成30年4月に町内の小学校に入学する児童をもつ世帯で、下記の要件に該当する世帯 ※生活保護を受けている世帯は対象となりません。

- ① 世帯基準 該当する児童を扶養する世帯
- ② 申請時に厚真町内に住民票のある世帯町内の小学校の新入学児童がいる世帯

●収入基準（平成28年の世帯収入）

| 世帯人数 | 平成28年の世帯収入 |
|--------------|------------|
| 2人世帯 | 240万円まで |
| 3人世帯 | 300万円まで |
| 4人世帯 | 360万円まで |
| 5人世帯 | 420万円まで |
| 以下、1人当たり60万円 | |

※別世帯でも、生計を同一とされている場合は、同一世帯とみなします。

●申し込み時に必要なもの

- ・ 印章
- ・ 通帳（振込先口座の確認ができるもの）※保護者又は対象児童名義口座に限る
- ・ 申込書・同意書（社会福祉協議会窓口又はホームページよりダウンロード）
- ・ 生計を同一とされている方の平成28年1月から12月までの収入を証明する書類

●受付期間：平成30年3月1日（木）から14日（水）まで

●申込窓口：厚真町社会福祉協議会

住所：厚真町京町165番地1 厚真町総合ケアセンターゆくり内

電話：0145-26-7501